

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100241		
法人名	医療法人社団 養寿園		
事業所名	グループホーム 潮風		
所在地	〒801-0885 福岡県北九州市門司区新開13番14号 TEL 093-322-1110		
自己評価作成日	令和04年08月31日	評価結果確定日	令和04年10月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年09月27日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月2回の併設病院の医師による往診とグループ内の訪問看護ステーション門司との医療連携を密に行っている。又、日中は看護師が勤務しており些細な状態の変化も報告、連絡し時間を問わず対応出来、病状の悪化を防ぎ、施設での生活を安心して過ごして頂いている。最近では新型コロナウイルス感染症予防の為、外出もままならないので施設内で季節毎の行事レク、誕生会などのリフレッシュを図っている。又、食事は職員の手作りで提供している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「潮風」は、母体医療法人が地域医療に貢献し、高齢者の要望に応じて、11年前に開設した定員18名のグループホームである。道路沿いにある花壇の整備を利用者と職員が一緒に行い、ホームの内外の美化活動に力を入れて取り組んでいる。利用者や職員が公民館や市民センターの行事や校区の祭りに積極的に参加し、ホーム前の掲示板に広報誌「潮風」を掲示して、地域との交流を深めている。母体医療法人医師による往診と訪問看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。利用者が楽しみにしている食事は、職員が交代で手作りの料理を提供し、後片付けを利用者に手伝ってもらい楽しい食事の時間である。コロナ対策以前は、レクリエーションや外出の支援に取り組み、利用者の気分転換を図り、管理者を中心に職員がチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「潮風」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に毎日潮風基本理念の唱和をしていたが新型コロナウイルス感染症予防の観点から現在は中止している。理念を玄関や更衣室に掲示し共有している。	「潮風基本理念」を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に出勤職員で唱和して理念の意義を理解している。職員は、利用者とのコミュニケーションを図り、家庭的な雰囲気作りと利用者の自立・自助を促し、あるがままの暮らしの支援に取り組んでいる。また、掲示板を利用し、地域に向けて介護の情報を発信している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、校区の行事に参加させてもらっていたが新型コロナウイルス感染症の影響で最近では行事がない。	コロナ対策が実施されるまでは、市民センターや公民館の行事、地域の祭りに積極的に参加し、交流を深めている。北九州市道路サポーターとして道路沿いの花壇の整備や校区の防災訓練へ参加し、掲示板での広報等、地域との関わりを大切にしている。また、ボランティアの受け入れや保育園児との交流も継続して行っていたが、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会行事がある時は参加している。道路サポーターとして花上高の整備、地域行事の寄付等行い地域貢献している。又、掲示板で認知症への理解を促している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月から書面会議としている。施設からの情報等報告し、意見やアドバイス等伺っている。アドバイス等あった時は早速取り入れてサービス向上に取り組んでいる。	会議はホームの運営や取り組みを報告し、参加委員(利用者代表、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション所長)からは質問や要望、情報提供を受けて有意義な意見交換を行っている。出された意見や要望、情報等をホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や門司地域グループホーム情報交換会で地域包括支援センターの職員との協力関係を築いてきたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、書面会議や電話連絡で、行っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し情報交換を行っている。行政主催の研修会や門司地区グループホーム情報交換会(半年に1回持ち回りで実施)に参加し、協力関係を築いている。管理者はホームの空き情報や事故報告を行い、疑問点があれば行政に相談しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	福岡県身体拘束ゼロ宣言を行っており、身体拘束廃止委員会を設置して。新型コロナウイルス感染症予防のため、外部研修はできていないが、ネット等利用し、伝達研修をしている。玄関のカギは日中は施錠せず、自由に出入りできるが、現在は玄関先での対応となっている。	身体拘束に関する職員研修を年2回実施が義務化され、内部研修で学ぶ機会を設け、職員全員が正しく内容を理解して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、「身体拘束ゼロ宣言」を行い、身体拘束廃止委員会を中心に、マニュアルに基づき職員への意識づけを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置している。新型コロナウイルス感染症予防のため、外部の研修はできていないが、ネット研修をし、伝達研修をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する資料はいつでも職員が見れるようにしている。又、研修も行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度制度については、内部研修の中で学ぶ機会を設けている。制度に関する資料を用意し、利用者や家族から相談があれば制度の内容について説明を行い、申請機関に相談出来る体制を築き、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に家族に十分な説明を行い不安や疑問を尋ねお答えし、理解、納得をして頂いている。又改定の際は重要事項説明書にて説明し納得としていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者に対しては、入居者懇談会や日常的ふれあいの中で家族に対しては来所持やプラン変更時に要望意見を伺っている。又、玄関に意見箱を設置している。	職員は日々の関わりの中で利用者の意見や要望を聴き取り、お茶会を兼ねて年2、3回開催する家族懇談会（現在はコロナ禍のため自粛している）や面会時に家族と職員がコミュニケーションを取りながら、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送りの中で職員間で検討し、ホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や日々の業務の中で職員の意見や提案を聞き現場に反映している。	ほぼ職員全員が参加するスタッフ会議を月1回ユニット毎に開催している。管理者は、毎日の申し送り時や業務中に、職員が意見や提案を出し易い環境作りを心掛け、出された意見を検討し、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の勤務状況を把握し必要に応じ面接や職員の希望や要望を聞くようにしている。希望休や有給の取得、勤務時間等働きやすい環境作りを実施している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は職員一人一人の個性を把握し、一人一人が持っている能力が十分発揮出来るよう勤務体制等を配慮している。	管理者は職員の特長や能力を把握し、資格取得や外部研修受講を奨励し、職員が向上心を持って働ける環境である。法人全体で何班かに分かれて参加する日帰り慰安旅行の実施や希望休の取得、職員それぞれの事情に沿った働き方への配慮等、職員が安心して長く働く事ができる環境のため職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月1回のスタッフ会議や日々の入居者との触れ合いの中で人権を尊重する様指導している。気が付いた時はその場で注意指導している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、新人研修や内部研修の中で学び、慣れからくる言葉遣いの乱れや声の大きさ、対応に注意している。また、理念の中に、「福祉の心を持ち、利用者の尊厳と自由な暮らしを守ります」と明示し、職員は毎日唱和して、理念に基づいた介護が出来ているかを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は日々管理者から報告を受け必要に応じて観察や面談を行っている。年2回の自己評価表も参考に性格や力量を把握している。法人内外の研修を受ける機会を与えスタッフのレベルアップを図っている。各種資格取得には勤務調整、金銭的補助を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	門司区介護サービス事業者連絡会やグループホーム情報交換会に参加しサービスの質の向上を図っていたが新型コロナウイルス感染症の為出来ていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	寄り添いながら入居者の言葉に耳を傾けながら安心して生活できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族とコミュニケーションを重ね信頼関係を築き家族が安心してお任せ出来る様努める。全職員は入居者の情報共有に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族より色々な情報を聞き取りここでどの様に過ごしていただきたいかを探り出し必要な支援を計画していく。病院との連携診療訪問看護の利用支給オムツの手続き等の支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ここが家庭であり職員も含め一つの家族であるという観点で関わっている。職員も同じ食事をし一緒に生活する関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どんなに寄り添い、いい介護をしても家族に勝るものはない。新型コロナウイルス感染症に対しては感染対策をきちんと行い面会は短時間実施し、潮風だよりにて近況報告をし、家族との絆を深めると共に施設に対しても理解していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通常面会時は本人の居室で心置きなく過ごされる様配慮しているが、最近は新型コロナウイルス感染症予防の為、玄関ホールか電話で会話が出る様にしている。	利用者の入居年数が長くなり、重度化が進むと、徐々に会いたい人や行きたい場所への要望も少なくなってきたはいるが、職員は家族の協力を得ながら、利用者の馴染みの関係が途切れないよう支援に努め、利用者の友人、知人、家族、親戚等の面会を歓迎し、また来て頂けるよう声掛けしている。(現在はコロナ禍のため自粛して、玄関ホールか電話で対応している)	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間は居室に閉じこもらない様声かけし、リビングにて過ごしていただいている。リビングでの活動や家事作業を皆で共にし関わり合い支えあえる様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてもこれまでの関係を大切にしながら年賀状や暑中見舞いを出し関連の推進に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には改めて希望や意見を尋ねるが常時把握に努め検討対応している。	勤務年数の長い職員が多いので、利用者との信頼関係が構築され、利用者一人ひとりの思いや意向を把握し、日々の介護に反映させている。意向表出が難しい利用者には、その表情や仕草から利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報を本人や家族より聞き取りを行い、これまでの暮らしやサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の日々の過ごし方や心身状態をしっかり観察し有する能力等の現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況を家族に説明しこれからの生活に対する意向等を確認後管理者、担当スタッフ、ケアプラン作成者を交え意見交換を行い介護計画を作成、介護計画は3ヶ月毎にモニタリングを行い6ヶ月で更新している。	担当職員、ケアマネージャーを中心に、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。面会が少ない家族には電話で利用者の近況を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り介護計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日々の記録や連絡帳、朝の申し送りにて情報を共有し、スタッフ会議での担当からの要望や提案等を介護計画の実践や見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、訪問看護、訪問診療等、本人の情報を共有しその時々発生するニーズに対応し、それにあった支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事の参加や市民センターの催しに参加することで地域の方々とのコミュニケーション取れていたが現在は、新型コロナウイルス感染症予防の為、催しもなく参加出来ていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で入居前よりのかかりつけ医での受診は続けられている。ここでは法人グループ内の春日病院の先生による個々に対して月2回の往診を行っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。母体医療機関による月2回の往診と週2回の訪問看護師、24時間のオンコール体制が整い、利用者の健康管理は充実している。職員は、常に利用者の状態報告を行い、それに対しての指示を受け臨機応変な対応を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は看護師が1名常勤しており必要に応じて支援している。訪問看護ステーション門司と委託契約を結び週2回の訪問看護を受けいている。看護師には常に状態報告し指示を受け対応している。訪問看護は24時間体制で対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が付き添い、病状説明を受け把握している。現在は新型コロナウイルス感染症予防の為、見舞いは不可、連携室と連携を取り情報共有にて退院後の対応も行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に事業所でできること出来ない事を説明し事業所の方針を家族に共有している。	重要事項説明書を基に重度化や終末期に向けた方針については、利用者や家族に契約時にホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取り合い、主治医も交えて話し合い今後の方針を確認し、関係者で共有しながら、利用者の終末期が安心して過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時の対応は施設内研修を行っている。AEDの操作手順も講習受けしている。発生事例毎の対応については、その都度報告反省をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成している。避難訓練は年3回、日中と夜間想定で行っている。地域との協力体制では自治連合会会長や町内会長との連携も築いている。	年3回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、利用者を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。地区の防災会議に出席する等、地域住民との相互協力体制を築いている。また、非常食、飲料水の備蓄については、法人本部で一括して管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「認知症」「接遇」の研修を定期的に行い、一人一人の人格を尊重し家庭的なふれあいの中にも敬いの気持ちでプライバシーを損ねない声かけ対応をしている。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーや羞恥心に配慮したサービス提供に努めている。利用者の尊厳と自由な暮らしを守る事を理念に掲げ、プライバシーの意識付けを行っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、常に管理者が説明を行い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でまた、入居者懇談会の場での発言の機会を作り、思いや希望を表せるよう、又自己決定が出来る様働きかけ出来るだけ希望に添える様に配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望むペースを把握し、大切にその人らしい暮らしが出来る様支指示している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔から始まり、更衣、身だしなみをしていただいている。又毛染めカット等を訪問理髪を利用し楽しんでもらっている。季節ごとの衣類の入れ替えも家族にお願いしていたが、現在は面会禁止の為スタッフが実施している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや形態を考え提供している。食事準備はスタッフがしているが片付けは手伝っていただく。職員と利用者様との食事での会話は現在では出来ないが見守りをしながら一緒に食事をしている。	中庭の畑で取れた新鮮な野菜を使って、ユニット毎に献立し、職員手作りの美味しい料理を提供している。職員も利用者の間に座り、同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。職員が見守る中、一人ひとりのペースで食べ、食後の下膳は利用者がそれぞれ行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕の主食副食水分量を記録に残し栄養摂取、水分確保の目安にしている。栄養バランスのとれた献立を考えた機能に合わせた食事形態で提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食一人一人に声かけ見守り介助で口腔ケアをしている。夕食後は義歯を預かり洗浄液に漬けて翌朝渡している。又、必要な方は訪問歯科から診察をうけている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックに記入し定時及び必要な時間に随時トイレ誘導しトイレでの排泄を促す。トイレでの排泄が習慣となる様に支援する。	居室にトイレが設置されており、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立支援に取り組んでいる。また、利用者の希望を聴きながら、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記入し排便パターンをさぐりながら食事の工夫、水分摂取の働きかけ、-3日で排便処置を看護師が行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日以外は入浴施行後一人一人の気分、体調により入浴を行い、タイミングが合わない時は日を改めたり個々に沿った支援を行っている。	入浴は利用者の希望や体調、気分に合わせて柔軟に対応し、日曜日以外は入浴日として、週3回を基本としている。また、入浴を拒否される利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けを工夫する等して、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて睡眠はゆっくりとってもらっている。昼間居眠りされている時は声かけしベッドに休んでいただく。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や使用方法、副作用の説明をファイルに個々に綴る様にしている。又、薬の誤読を防ぐ為、薬の準備投薬それぞれ別にし与薬チェック表にサインしている。投与時は声を出し日付名前を読み投与している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後のテーブル拭きや洗濯物干しや洗濯物たたみ等個々に役割を持ち行っている。又、体操の音楽視聴を行い、作品作り等楽しく過ごせる様支援。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設前の花壇での外気浴は日常的に実施。散歩や外出等はコロナウイルス感染症の状況を見ながら実施。現在は出来ていない。	ホームの畑や花壇の手入れ、中庭でのおやつタイム、周辺の散歩等、利用者の気分転換を図っている。コロナ対策以前は、外出レクレーションを季節毎に計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、家族の参加を得て、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組む、家族の協力で、自宅に帰宅される利用者もいたが、現在はコロナ禍のため自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が安心出来る様家族了解のもと、少額のお金を所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族了解のもと電話での話しをしたり、手紙のやり取りが出来る様支援。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から花がみえ、季節を感じられる様配慮している。又、光、温度調節等行い快適な生活空間環境作りに努めている。	ホームの室内には、季節の生花や利用者職員と一緒に制作した作品を飾っている。高い天井の天窓から降り注ぐ光で室内は明るく開放的で、対面式のキッチンからは調理の音が聞こえ、美味しそうな匂いが漂い、その中で、職員と利用者が体操をしたり、歌を歌ったりして過ごし、家庭的で温かな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間のコミュニケーション作りに配慮しながら個々が自由に居室に戻って過ごされる。テーブルの席でも気の合った人同士で会話がはずんでいる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や落ち着ける馴染みの品物を本人と家族で相談し居室に持ち込める様、配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、家族と相談しながら馴染みの家具や仏壇、大切な物等を持ち込んで貰い、利用者が穏やかに過ごせるよう配慮している。また、各居室には、洗面台とトイレ、スリーモーター式の電動ベッドを設置し、利用者が安心、安全に過ごせるよう取り組んでいる。また、居室の掃除を出来る方には、一緒をお願いしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、廊下、居室等に手摺や起立バーを設置し自立支援している。共有部分は自由に移動できる様環境作りに配慮している。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホーム 潮風

作成日: 令和 4 年 10 月 13日

## 目標達成計画書

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	自己番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	37	災害対策	年4回避難訓練を実施しているが、職員全員が、非常時に冷静に行動出来るかが不安である。今後は訓練を頻繁に行える体制を整え、職員一人ひとりの意識と技術を高めていく。	利用者を巻き込まずに、職員が、職員と利用者役に分かれ、避難場所を特定し、目標タイムを設定して夜間想定訓練を行い、夜勤者が自信をつけるまで繰り返し訓練し、利用者が安全に避難場所で待機できる体制を整えていく。	12ヶ月
2	15	職員を育てる取組み	コロナ禍の中で、毎日利用者の健康管理と心のケアに神経を使いながら取り組んでいる職員一人ひとりの体調に気を配り、職員のストレスチェックに取り組んでいく。	管理者との個人面談を頻繁に行い、職員の不安や悩み、要望を聴き取り、勤務体制や職場環境の見直しを行い、職員一人ひとりがゆとりを持って仕事出来る体制を目指していく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。